**校長 氣賀 　聡**

**令和３年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| **Challenge, Change, Smile !**  （自らの力を高め、視野を広げるためのチャレンジ、自分自身の可能性を高め、自己変革をめざすためのチェンジ、そして笑顔が絶えないスマイル）  を合言葉に生徒が来たいと思う学校、来て良かったと思える学校をめざす。・・・そのために  １　生徒に「学ぶ楽しさ、わかる喜び」を実感させ、学力の向上に取り組む。  　　　　２　生徒が社会の一員としての自覚と規範意識を持ち、責任ある行動をとることができるよう生徒指導を充実させる。  　　　　３　生徒が学習活動・学校行事、部活動等に積極的に参加するとともに主体的に進路を選択し、豊かな自己実現を図れるよう支援する。  　　　４　生徒が自らを律し他者を尊重し、思いやる心を持ち、人権や生命を尊重する精神を育む教育に取り組む。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| **１　確かな学力の育成**  （１）新学習指導要領を踏まえ、生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、学びを人生や社会に活かそうとする「学びに向かう力・人間性」の涵養を行うための授業改善と教員の資質向上に取組む。  　　ア　授業力向上PTを中心に、「主体的・対話的で深い学び」の実現をめざし「ICTを活用した授業展開」や「アクティブラーニング（AL）」をさらに発展させる。  イ　１人１台端末の導入に向けて学校としての組織的な取り組みを行い、これまでの教育実践にICTを効果的に取り入れ学びの深化を図る。  ウ　新学習指導要領の内容について教職員に周知徹底する。各教科は指導内容や指導方法、評価の見直しを図り観点別評価を確立する。適切な授業改善に取組む。  エ　ベル始め・授業準備を徹底し授業規律を確立することで、授業を「真剣勝負の場」とする。  **＊＊＊　学校教育自己診断（生徒）「授業は分かりやすい」（H30:49％・R１：51％・R２:68％）を３年後には75％にする。**  （２）成績中位者層・成績不振者層に対する指導の充実により、基礎学力の定着を図るとともに家庭での学習習慣を確立させる。  ア　「習熟度別・少人数展開授業」の充実や成績不振者対策を行い、生徒の学力実態・進路希望実態に応じた「わかる授業」を推進する。  **＊＊＊　学力生活実態調査で、生徒のゾーン占有率を年次進行で低下させない。３年後にはBCゾーンの低下率を－10％とする。（H30:30％・R１：30％・R２:30％）**  （３）国語力、英語力の向上とともにプレゼンテーション能力を育成する。  ア　英語検定、漢字検定(進路部主導)を利用し、朝学習（教務部主導）を活用した学習習慣の確立をめざし、合格率の向上に取り組む。  イ　生徒の主体的・協働的な学びを通して発表の機会を多くするなど、全ての授業で言語活動を重視した取組みを推進する。  **＊＊＊　検定の合格率を５Pずつ向上させ３年後には目標級の15P増をめざす。**  **＊＊＊　学校教育自己診断（生徒）「授業で自分の考えをまとめたり発表する機会がある」（H30:50％・R１：60％・R２:66％）を３年後には70％にする。**  **２　自己を確立し未来を切り開く力の支援　→　豊かでたくましい人間性の育み　→　夢や目標を持った生徒の育成**  （１）各教科、道徳教育、キャリア教育、人権教育等において、「生きる力」を育む教育活動の基盤としての志学・総合的な学習（探究）実施計画を推進する。  **＊＊＊　将来構想会議が核となって検討を進め令和３年度完成、４年度検証および再設定、５年度再試行できるようにする。**  （２）進路指導の充実を図る。  　　ア　チャレンジ講習（毎週７限）を有効活用し進学希望者等に対する指導を進路部・教科が主導する。進学講習体制を充実させ、生徒の進路実現に取り組む。  　　イ　就職希望者に対しては、面接指導等を強化し希望先への内定率100％をめざす。  　　ウ　進路指導部が中心となりキャリア教育を見直し、３年間のトータルデザインを確立し、第１希望進路達成率を向上する。  **＊＊＊　公募推薦等受験、一般受験での合格率（のべ）を高める（H30:13％,4％・R１：15％,4％・R２:** **25％,25％）⇒３年後には35％,20％をめざす**  （３）規律ある高校生活の実現をめざし、「人間力」を育成する。  　　ア　「薬物乱用防止」「情報リテラシーの育成」大麻等の乱用防止や情報モラルの育成に努め、特に情報や情報技術を適切かつ安全に活用していくための資質・能力を身に付けさせる。さらに、生徒が加害者にも被害者にもならないように取組みを行う。  イ　挨拶・服装・頭髪・装飾品・携帯電話等の指導にあたり学年間格差をなくす。  ウ　基本的生活習慣の育成。欠席者数、遅刻者数の減少に取り組む。  **＊＊＊　学校教育自己診断（保護者「生徒指導の方針に共感できる」生徒「先生は協力して生徒指導にあたっている」）（H30:68％,44％・R１：64％,41％・R２:**  **70％,66％）を３年間で共に80％・70％にする。**　**欠席者数・遅刻者数（H30:6907,5329・R１：6536,** **3143・R２:4218, 2762）を３年間で２/３減させる。**  （４）「元気な学校づくり」　部活動・特別活動や生徒会活動・自己実現活動へ生徒の価値観を移行させる事を、全教職員が共通認識して指導する。  ア　様々な機会を通じて部活動の魅力や意義を伝えることに努め、部活動への参加・加入率を高める。  イ　学校行事で「人を育てる」生徒が自ら企画・立案・運営できる学校行事を設定し、「学校が楽しい」と実感できるものにする。  ウ　校内美化に努め、さらに快適で過ごしやすい環境づくりを進める。  **＊＊＊　部活動加入率（H30:58％・R１：54％・R２:48％）を３年間で60％にする。**  **＊＊学校教育自己診断（生徒）「港高校に行くのが楽しい」「生徒であることに誇りを持っている」（H30:64％,34％・R１：60％,33％・R２:75％,56％）を３年間で80％・60％に。**  （５）不安や悩み、障がい等のある生徒への支援の充実  教育相談体制や支援教育体制を充実させ保護者や関係機関との連携を強化し生徒の情報共有や実態把握に努め、個々に応じた適切かつ必要な支援・指導を行う。  ア　「港高校いじめ防止基本方針」に基づき設置する校内組織を中心に、いじめなどの未然防止、早期発見、早期解決に組織的に取り組む。  **＊＊＊　学校教育自己診断（保護者）「心身の悩みについて教育相談できるシステムが学校にあることを知っている。」・生徒「担任以外に気軽に相談できる**  **先生がいる」（H30:40％,50％・R１：37％,49％・R２:** **51％,68％）を３年間で60％,70％以上にする**  　　イ　新型コロナウイルス感染症かかわる対応　　子どもの安心安全の確保・学びの保障・人権尊重の教育の推進（感染症に係わる人権問題）・教職員の負担軽減  （６）「違いを認め合い他者を理解できる豊かな心」を育む  ア 「豊かでたくましい人間性」のはぐくみ　人権３法、府人権関係３条例の成立を踏まえ、あらゆる教育活動を通じて人権教育を計画的・総合的に推進する。  イ 「グローバル人材の育成」　令和２年度学校経営推進費（「漕ぎ出せ世界へ！みなと国際人プロジェクト」・事業費1,074,558円）で導入したランゲージ  e-learningルームを有効活用し、SDGs（持続可能な開発目標）の視点も踏まえた国際的な視野を育むとともに、問題発見・解決能力、論理的思考力、探究力、  コミュニケーション能力の育成をはかる。国際交流等により文化や習慣の違いを尊重する精神を育む。  **３　学校の組織力向上と開かれた学校づくり　→　信頼される魅力ある学校づくり**  （１）学校運営の機動性・円滑性を高めるため、組織力の強化を図る。「将来構想会議」、運営委員会が企画検討の中心となって学校経営戦略の具体化を推進する。  ア　学年が主導ではなく分掌が主導で校務にあたり、学年は学年団として機能し担任と副担任が協力して、学年・学級指導にあたる。  イ　各分掌は継続性・連続性のある３ヶ年計画を作成し、関係協力部・学年と協力して校務にあたる。  **＊＊＊　学校教育自己診断（教員）「学校運営に教職員の意見が反映されるような仕組みがある」（H30:37％・R１：43％・R２:46％）を３年間で60％とする。**  （２）「頼りにされる校務力」の育成（新任・若手教員、ミドルリーダーの育成を図る）　　　「学び続ける」教職員の育成（社会の変化に対応できる教職員）  初任者等教職経験年数の少ない教職員の資質・能力の向上、学校経営の中核を担うミドルリーダーの育成を図る校内研修を充実すると共に中堅・ベテラン教員が初任者及び若手教員の育成を担当することで自らの力量を高める。（OJT）・・・組織的継続的な人材育成、ハラスメントのない同僚性の高い職場環境  （３）広報活動と地域連携の充実（学校経営推進費の有効活用）  ア　ホームページの適時更新などできるだけ多くの情報発信に努める。コロナ禍の中での学校説明会や中学校訪問などを工夫し、広報活動を活発にする。  イ　国際交流を通して地域連携を推進し、地域から愛される学校をめざす。創立 110 周年を見据え、生徒・保護者・教員・同窓会等の連携体制を推進していく。  **＊＊＊　学校教育自己診断（保護者）「港高校のHPをよく閲覧する」（H30:51％・R１：45％・R２:47％）を３年間で60％とする。**  （４）働き方改革　教職員の長時間勤務の縮減に向けた取組みの促進や在校時間等管理及び健康管理を徹底するとともに、一人ひとりの意識改革を推進する。  **＊＊＊　時間外労働時間において、３年後には20%以上削減とする。** |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和　年　月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
|  |  |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R２年度値] | 自己評価 |
| １確かな学力の育成 | （１）「知識・技能」の習得、「思考力・  判断力・表現力等」の育成、「学び  に向かう力・人間性」の涵養を行  うための授業改善と教員の資質向  上に取組む。  ア　授業力向上PTを中心に主体的・  対話的で深い学び」の実現をめざ  し「ICTを活用した授業展開」や  「AL」について研修・研究をする。  イ　１人１台端末の導入に向けて学校としての組織的な取り組みを行い、これまでの教育実践にICTを効果的に取り入れ学びの真価を図る。  ウ　新学習指導要領の内容について教職員に周知徹底する。各教科は指導内容や指導方法、評価の見直しを図り観点別評価を確立する。  エ　ベル始め、授業準備を徹底し授業規律を確立することで、授業を「真剣勝負の場」とする。  (２)成績中位者層・成績不振者層に対  する指導の充実により、基礎学力の定着を図るとともに家庭での学習習慣を確立させる。  ア　「習熟度別・少人数展開授業」の  実施や成績不振者対策を行い、生徒の学力実態・進路希望実態に応じた「わかる授業」を推進する。  (３) 国語力、英語力の向上とともにプ  レゼンテーション能力を育成する。  ア　英語検定、漢字検定(進路部主導)を利用し、朝学習（教務部主導）を活用した学習習慣の確立をめざし、合格率の向上に取り組む。  イ　生徒の主体的・協働的な学びを通  して発表の機会を多くするなど、全ての授業で言語活動を重視した取組みを推進する。 | (１)  ア  ・教員研修の実施、他校への授業見学や研修参加  主体的・協働的な学びを取り入れた授業改善。  ・全教員による相互授業見学をさらに発展。  ・授業改善のための校内研修の実施。  ・授業アンケート後の振り返りシートの提出、それを活用した授業改善の取組みを推進。  ・ALやICTを活用した授業を行う教員の割合を増加。  イ  ・ICT活用研修の実施。  ・ギガスクール構想の中で何ができるかを教え合う  校内研修の実施  ウ  ・新学習指導要領の内容について教職員に周知徹底する。  ・各教科で評価の仕組みを見直し観点別評価を確立する。  ・各教科で指導と評価の年間計画。(シラバス)を検証  ・各教科は指導内容や指導方法、評価の見直しを図り適切な  授業改善に取組む。  エ　授業の場が最大の生徒指導であるという自覚の下、全教員が授業で生徒にしっかりと向き合う。指導に従わない時は、放置せず担任、副担任と連携して粘り強く学年団としてチームで指導  ・学年団単位で、授業開始終了のルーティーンを作成。  ・授業準備・机上整理についての具体的な指導方針の作成。  (２)  ・生徒の家庭での学習時間の増加をめざす取り組みを実施。  ・学力生活実態調査での生徒学習時間を増加させる。  ア  ・習熟度別少人数展開授業の効果的な展開。  ・成績不振者の指名補習を学年で実施。  ・不振者課題の「マスト提出指導」を学年で実施。  (３)全員が英検、漢検の何れかの級または両方を取得する。年次進行で、３年間のデザインを確立する。  進路部主導、教科・学年が主体  ア  ・朝学習を利用した各検定に向かった学習形態の深化。  イ  ・グループワークなどを用い、主体的・対話的で深い学びにつながる授業展開を増加。  ・他校との授業交流。  ・クラス数減などで確保できる教室や会議室を有効利用。 | ア  ・「教育活動全般にわたる評価を行い次年度の計画に活かしている」を60％にする。[55％]  ・「授業方法等について検討する機会を積極的にもっている」を80％にする。 [77％]  ・振り返りシート提出率を100％  にする。 [100％]  ・「教員間で授業方法について検討する機会を積極的に持っている」を80％にする。 [77％]  ・「教科会において指導法についての議論や研究、教材開発に取り組んでいる」を45％にする。[38％]  イ  ・「効率よく授業を進めるためにICTを活用している」を75％にする。[70％]  ウ  ・各教科における観点別評価の確立と連動したシラバスの完成。  エ  ・ベル始め実施率（授業観察時評価）を100％にする。（R１:100％）  ・授業開始終了のルーティーン実施率（授業観察時評価）を100％にする。  (２)  ・学力生活実態調査のGTZのBCゾーン低下率(対１年１回め)を食い止める。１年+３％、２年-15％、３年-35％に。[１年+３～４％、２年-20％、３年-51％]  ・学習時間の増加をめざす取り組み  ・学力生活実態調査での生徒の家庭学習時間  ・不振者指名補習・課題等マスト提出指導（３学年で実施）回数  ・「授業は分かりやすい」（生徒）」を70％にする。[68％]  ・「教え方に工夫をしている」」を90％にする。[87％]  (３)  ア  ・合格者数  英検２級と準２級の合格者数40名とする。[準２級以上37名合格]  漢検２級、準２級合格者数20名とする。[学校休業で中止]  イ  ・「授業で自分の考えをまとめたり発表する機会がある」を70％にする。[66％]  ・他校授業観察５校実施[４校] |  |
| ２　自己を確立し未来を切り開く力の支援・豊かでたくましい人間性の育み | (１)各教科、道徳教育、キャリア教育、人権教育等について、「生きる力」を育む教育活動の基盤としての志学・総合的な学習（探求）実施計画を推進する。  (２)進路指導の充実を図る。  ア　チャレンジ講習（毎週７限）を有効  活用し、進学希望者に対する講習会  を進路部・教科が主導する。進学講  習体制充実させ、生徒の進路実現に  取り組む。  イ　就職希望者に対しての指導を強化し希望先への内定率100％をめざす。  ウ　進路指導部が中心となりキャリア教育を見直し、３年間のトータルデザインを確立し、第１希望進路達成率を向上する。  (３)規律ある高校生活の実現をめざ  し、「人間力」を育成する。  ア　「薬物乱用防止」「情報リテラシー  の育成」。大麻等の乱用防止、情報  モラルの育成に努め、特に情報や情  報技術を適切かつ安全に活用してい  くための資質・能力を身に付けさせ  る。さらに、生徒が加害者にも被害者  にもならないように取組みを行う。  イ　挨拶・服装・頭髪・装飾品・携帯  電話等の指導強化に取り組む。指導  にあたり学年間格差をなくす。  ウ　欠席者数・遅刻者数の減少に取り  組む。  (４)「元気な学校づくり」部活動、特別  活動や生徒会活動・自己実現活動へ  生徒の価値観を移行させる事を、全  教職員が共通認識して指導する。  ア　部活動の魅力や意義を伝え、部活動への参加・加入率を高める。  イ　学校行事で「人を育てる」 | (１)学年毎の計画から、学校全体として３年間を見通した計画へ発展させる。港マップの有効活用。  ・次年度年間行事予定作成前に志学・総合的な学習（探求）実施計画を完成（１月まで）  (２)大学進学全国平均54.4%、本校１年４月時の進学希望者80％超の実態の中、生徒の自己実現支援を本気で考える。  ア  ・チャレンジ講習の５クール・１学期間・１年間の計画を進路が作成し、教科が協力して実施。（進路部と教科・学年との連携した進学に向けての講習実施のために進学主坦者がイニシアチブをとる）  ・新型コロナウイルス感染症の動向を見ながら、自習会の実施・土曜講習・長期休業中講習の実施など、放課後や土曜日の有効的な利用にも取り組む。（１年次から進学講習を実施）進路・学年・教科の密なる連携。  ・自習室の使用計画と運営。（学年主任・学年進路）  ・新型コロナウイルス感染症の動向を見ながら勉強合宿の企画や大学見学や大学施設での自習や講習会の企画。（進路主担・学年主任・学年進路）  イ  ・「総合的な学習（探求）の時間」を柱にキャリア教育を展  開し、生徒の進路意識、積極性、自立心を育む。  ・１年次から進路情報を提供し、進路意識の向上を図る。（活  躍する卒業生や大人への聞き取りの企画・実施）  ・同窓会との連携。生徒就労意識を育成。  ・インターンシップや応募前職場見学の実施。  ・就職講座・公務員講座・看護医療講座などを企画し進路  の各係が運営実施。  ウ  ・７月12月の考査後の期間に、有効な進路イベント導入。  ・３年間の進路指導マップを全学年で共有し活用。  （合格者登校/進路オリテ/進路説明会などの場面で活用）  ・３年生になるまでの早い時期に進路希望未定者と目的意  識の薄い専門学校希望者へのアプローチを強化。  (３) 厳しく鍛え暖かく寄り添う生徒指導を推進し、ルール・マナーの遵守と規範意識の醸成を図る。  ア  ・薬物乱用防止教室やSNSなどインターネットの使用についての講習などを企画したり、学年通信で注意喚起。  イ  ・指導に齟齬が出ないよう、生徒に守らせるべき最低限のルール（港スタンダード）を徹底し、組織的・統一的な指導を行う。生徒部生徒指導G主導。  ・担当者格差・学年間格差が出ないように連携を密に取り、全教職員が一致協力して生徒指導に当たる。  ウ  ・基本的な生活習慣の確立（遅刻欠席への家庭連絡の強化）。  ・担任・学年生指の指導が主体。この部分で指導数を食い止める。生指部本体では全体の指導方法を検討実施する。  (４) 必要性の少ないアルバイト従事から部活動・生徒  会活動・自己実現活動へと生徒の価値観や関心を向  ける。  ア　新型コロナウイルス感染症の動向を見ながら  ・部活動への参加・加入率を高める。  ・クラブ体験期間の工夫、「クラブ加入率を向上させるための手立て」を考える。働きかけ時期（５月中旬の中間テストまで）も工夫する。  ・港カップの実施や、スポーツ講演や講習会の実施。  ・地域連携を強め、地元中学生との連携を強化。  ・部活動連絡会やリーダー講習など一体感連帯感の醸成。  ・部活動で頑張る生徒や成果を紹介し存在感を高める工夫。  ・学校HPにおける部活動の情報発信機会を増やす。  イ  生徒が自ら企画・立案・運営できる学校行事を設定。  ・学校行事への生徒の取り組みに工夫をし、「達成感・成就  感」を体感できるものにする。 | (１) 将来構想会議での検討の状況  [20回]　⇒　25回  (２)  ア　講習などの実施頻度  １年…英数国で週１回で20回以上  [10～20回]  ２年…英数国理で週１回で20回以上  [20回]  ３年…英数国理など各講座で  週１～２回で30～40回以上  [40回]  長期休業中講習  １年…英数国５回程度[コロナで０]  ２年…英数国理15回程度[コロナで０]  ３年…英数国理15回程度[コロナで０]  ・進路指導部からの新しい取組みや  発信と継続、[３項目]　⇒５項目  ・４年制大学への進学者  [47％] ⇒ 50％に  ・４年制大学・短大への進学者  [54％] ⇒ 55％に  ・公募推薦等受験[25％]、一般受験  [25％]での合格率を高める ⇒  公募推薦等受験での合格率(30％）  一般受験での合格率（30％）  イ  ・１次就職試験決定率  [75％]　⇒　80％に  ・学校斡旋就職決定率  [75％]　⇒ 100％に  ・インターンシップ人数  [コロナで０人]⇒ 55人  ・応募前職場見学参加人数  [55人]　⇒ 55人  ・就職講座実施回数  [12回]　⇒15回  ウ  ・未決定者や専門学校進学割合を減少させ４年制短大進学を増加させる。  その他　[４％] ±０％に  専門学校進学 [35％] -５％に  ４大短大進学 [54％] ＋５％に  (３)  ア  ・講習や研修の実施状況  [各学年２～３回実施]  イ  保護者「生徒指導の方針には共感できる」を75％にする。[70％]  生徒「先生は協力して生徒指導に当たっている」を70％にする。[66％]  ウ  遅刻者数  [2762件] ⇒2300台へ  欠席者数  [4218件] ⇒3000台へ  (４)  ア  ・部活動加入率を55％にする。  [48％]  ・クラブ体験行事の回数を増やす[５日] ⇒ 15日  ・部活動連絡会やリーダー講習の実施数 [10回] ⇒ 10日  ・港カップ杯イベント、スポーツ講演や合同練習、講習会の実施数  [２回] ⇒ 10日  イ  ・「学校に行くのが楽しい」を80％にする。[75％]  ・「学校の行事はみんなが楽しく  おこなえるように工夫されている」を85％にする。[82％] |  |
| ２　自己を確立し未来を切り開く力の支援・豊かでたくましい人間性の育み | ウ　校内美化に努め、さらに快適で過  ごしやすい環境づくりを進める。  (５)不安や悩み、障がい等のある生徒への支援の充実    ア　「港高校いじめ防止基本方針」に  基づき設置する校内組織を中心に、  いじめなどの未然防止、早期発見、  早期解決に組織的に取り組む。  イ　新型コロナウイルス感染症にかか  　わる対応  (６)「違いを認め合い他者を理解できる豊かな心」を育む  ア 「豊かでたくましい人間性」の  はぐくみ　人権３法、府人権関係３条例の成立を踏まえ、あらゆる教育活動を通じて人権教育を計画的・総合的に推進する。  イ 「グローバル人材の育成」　学校  経営推進費を有効活用し、SDGs（持  続可能な開発目標）の視点も踏まえ  た国際的な視野を育むとともに、問  題発見・解決能力、論理的思考力、  探求力、コミュニケーション能力の  育成をはかる。 | ウ  ・普段の清掃活動や大清掃の統括を保健Gが行い、特に行事  前後や学校説明会などの清掃活動時には重点を置く。  ・清掃監督の徹底。  (５)教育相談体制や支援教育体制の充実、保護者や関係機関  との連携を強化し、生徒の情報共有や実態把握に努め、  個々に応じた適切かつ必要な支援・指導を行う。  ・SC・SSWや支援教育コーデや学校生活支援カードを有効に  活用。校長マネ予算でSCの回数を増加・SSWの導入。  ・教育相談会議や生徒のケース会議の実施。その情報の校  内の共有。支援方法や体制を確立。  イ　子どもの安心安全の確保・学びの保障・人権尊重  の教育の推進（感染症に係わる人権問題）・教職員の  負担軽減  (６)  ア　人権尊重の社会づくりを進めるために、あらゆる  教育活動を通じて人権教育を計画的・総合的推進。  ・３年間を見据えた人権教育マップの作成。  イ　国際交流等により、文化や習慣の違いを尊重する  心を育む。  新型コロナウイルス感染症の動向を見ながら  ・国際交流事業としてスタディーツアーに語学・異文化体験研修の趣旨をプラスする。  ・交流のPRや広報につとめ、参加者をさらに増やす。  ・交流の参加生徒による報告会、写真展示等を全校集会・文化祭に実施し、生徒の意識の向上を図る。  ・大阪観光局や国際交流センターへの申し入れなどで、さらなる校内交流を検討する。  ・生徒の国際交流委員会を活発に機能させる。  ・国際理解教育に務め、多文化共生の心を育む。 | ウ  ・保護者「清掃活動はきちんと行われ  ている」を85％にする。[82％]  ・生徒「清掃活動はきちんと行われている」を75％にする。[69％]  ・教員「生徒とともに実施し、担当の区域はきれいに保てている清掃活動はきちんと行われている」を70％にする。[68％]  (５)  ア  ・教育相談委員会開催回数  [18回] ⇒ 20回  ・修学支援会議(ケース会議)開催回数  [７回] ⇒ 10回  ・SSWの活用[５回] ⇒ ５回  ・scの活用[17回] ⇒ 17回  (６)  ア  「命の大切さや人権について学ぶ  機会がある」を75％にする。  [72％]  イ  ・海外交流参加者[０名]　５名  ・webでの海外交流[５名] ８名  ・国際交流委員会回数[１]３回  ・校内交流会回数 [０]　２回  ・ツアー企画数　[０]２回  ・交流参加生徒による報告会[０]１回  ・国際理解教育研修回数[０]　２回  ・ユネスコスクールへの加盟 |  |
| ３　学校の組織力向上と開かれた学校づくり　信頼される魅力ある学校づくり | (１)学校運営の機動性・円滑性を高めるため、組織力の強化を図る。「将来構想会議」、運営委員会が企画検討の中心となり学校経営戦略の具体化を推進。  ア　学年が主導ではなく分掌が主導で校務にあたり、学年は学年団として機能し担任と副担任が協力して、学年・学級指導にあたる。  イ　各分掌は継続性・連続性のある３ヶ年計画を作成し、関係協力部・学年と協力して校務にあたる。  (２)「頼りにされる校務力」の育成 （新任・若手教員、ミドルリーダーの育成を図る）  「学び続ける」教職員の育成（社会の変化に対応できる教職員） | (１) 組織力の強化  ・将来構想会議がコア会議を吸収。将来構想会議を中心とし  た機動力のある組織運営。  ・分掌を中心とした学校運営を強化し、学年ごとのばらつき  をなくし、３～５年後に検証できる学校運営体制を確立。  ア  プロパー・ヘルパー制という考え方は廃止し、担任団という考え方も廃止する。  ・各分掌内での仕事の役割分担の見直し、「担任だからでき  ないとか、副担任だからやらない」を改める。  ・担任会を縮小し学年団会議を拡大、担任団から学年団へ。  イ  ・教員数の減少を見込み各分掌が校務の取り組み方を考察。  ・分掌・学年マネージメント表を有効に使い関係協力部との  協力体制を考察し、役割分担を考える。   1. 校内研修とOJTの充実   組織的継続的な人材育成、ハラスメントのない同僚性の高い職場環境  ・メンターチームによる初任者への研修や支援。  ・経験の浅い教職員への生徒・保護者対応、生徒理解をテー  マとした校内研修の設定。  ・経験の少ない教職員の意見交換の場の設定。  ・提案型の学校運営のための、意見提示ができる機会の設定  ・先進校視察や授業交流の実施。 | (１)  ・将来構想会議開催回数  [20回]　⇒　25回  ・学校教育自己診断（教員）  「各分掌や学年間の連携が円滑に行われ有機的に機能している」を50％にする。[46％]  「学校の教育活動全般にわたる  評価を行い、次年度の計画に  生かしている」を60％にする。[55％]  ア  全ての学年で学年団会議を行う  イ  　学校教育自己診断（教員）  ・「学校運営に教職員の意見が反映されるような仕組みがある」を50％にする。[46％]  ・「学校の教育活動について、教  職員でよく話し合っている」を  75％にする。[72％]  (２)  ・メンターチーム研修実施回数  [２回] ⇒　３回  ・教職員研修の実施回数  [３回] ⇒　３回  ・初任者校内研修  [18回] ⇒　25回  ・先進校視察実施回数  [４校] 　⇒　５校  ・港高校を考える会・決める会の実  　施　[３回] ⇒　３回 |  |
| ３　学校の組織力向上と開かれた学校づくり　信頼される魅力ある学校づくり | (３)広報活動と地域連携の充実（学校経営推進費の有効活用）  ア　ホームページの適時更新などできるだけ多くの情報発信に努める。  イ　国際交流を通して地域連携を推進し、地域から愛される学校をめざす。創立 110 周年を見据え、生徒・保護者・教員・同窓会等の連携体制を推進していく。  (４) 働き方改革　教職員の長時間勤務の縮減に向けた取組みの促進や在校時間等管理及び健康管理を徹底するとともに、一人ひとりの意識改革を推進する。 | (３)    ア コロナ禍の中での学校説明会や中学校訪問などを  工夫し、広報活動を活発にする。  ・ホームページの新たな活用方法を工夫・検討し広報活動を充実。更新回数を増やし、閲覧者を増加させる。  ・中学校への出前授業の実施。  ・広報活動の充実・・・年間の戦略計画を立て、中学校へのアプローチ時期を学校説明会・合同説明会とともに考察。  ・広報グッズの作成や管理・予算立て。  ・広報活動を総務部の分掌の仕事としマニュアルを作成。  ・生徒による中学校訪問の企画等新しい企画を考察。  イ  ・地域清掃活動の実施。  ・老人会などとの地域連携・地域のフェスタへの参加・小中学生との部活動交流などの新しい取組みの実施。  ・挨拶運動、校内外美化活動の継続実施、港区役所、波除町会、波除保育園、波除小学校、市岡東中学校（他地元中学校）と連携した企画を実施。  ・学校経営推進費の活動で、国際交流を用いて幼小中など  の連携を図る。  ・110周年記念行事への実行委員会と校内実行委員会の有機  的な連携。  (４)時間外労働縮減に向けた取組みの促進、在校時間等管理及び健康管理を徹底。  ・ノー残業デー、ノークラブデーの徹底。  ・労働安全衛生委員会で時間外労働の実態管理。  ・産業医や管理職との面接の実践。 | (３)  ア  ・更新頻度[３日に１回]  ⇒　２日に１回  [130回]　⇒ 200回  ・保護者「㏋を閲覧することがあ  る」を50％にする。[47％]  ・中学校への出前授業  [４回]　⇒ ５回  ・新規の広報企画数  [２企画]⇒ ３企画  ・「広報活動に取り組み、必要な情報は  生徒・保護者・地域に向かって発信している」を80％にする。[79％]  ・学校教育自己診断アンケートの  回収率を高める（保護者）を85％にする。[82％]  ・学校教育自己診断アンケートの「学校へ行くのが楽しい」の肯定感の差を是正（教職員・保護者・生徒の差を10％にする。  [82％・87％・75％で12％]  イ　実施企画数  ・地域清掃活動　[０回]⇒３回  ・新企画を２～３企画行う  ・地域連携活動　　[０回]⇒３回  ・110周年記念行事への準備委員会開催回数[４]・・６回実施目標  (４)時間外労働時間を10%削減  [R02：80時間以上　のべ32人  100時間以上　のべ５人  総残業時間 21417時間  月平均 1784時間  １人あたり月平均　31時間]  をR３には以下のようにする。  （R03：80時間以上　のべ25人  100時間以上　のべ ３人  総残業時間 15000時間  月平均　 1500時間  １人あたり月平均　 25時間  **＊すべてにおいて１割減を目標**  **月残業45時間以内を目標数値に置く**  ・労働安全衛生委員会実施回数  [14回]　　⇒15回 |  |